|  |
| --- |
| **５　災害時配備体制（休日・夜間時）（例）** |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **配備体制** | **災害** | **教職員配置と対応** |
| **風水害** | **地震・津波** |
| **警戒体制** | 警報大雨・洪水　暴風・暴風雪 | 震度４ | *＜教職員＞校長・副校長・教頭・事務（局・部）長**＜対応＞**①施設設備の被害の確認と報告**教頭→校長→県教委（財務課）**↑↓**事務（局・部）長**※復元は県教委報告後にすること**②授業の有無決定と県教委・生徒報告* |
| **特別警戒体制** | 相当規模の被害の発生又はそのおそれのある場合 | 震度５（弱）津波警報 | *＜教職員＞校長・副校長・教頭・事務（局・部）長・教諭○○　※学校から５ｋ以内の教諭等をあてる**＜対応＞**①施設設備の確認と報告**教頭→校長→県教委（財務課）**↑↓**事務（局・部）長**※復元は県教委報告後にすること**②（状況により）生徒の安否確認・授業有無の決定**担任→学年主任→教頭→県教委**（学校教育振興課）* |
| **非常体制** | 甚大な被害の発生又はそのおそれがある場合 | **震度５（強）****以上****大津波警報** | **＜教職員＞全教職員が配置**＜原則＞学校に出勤＜出勤できない場合＞　・途中の情報を持って最寄りの機関・学校等へ仮配備し、学校長に報告・指示を受ける*＜対応＞**①教職員の安否被害確認**連絡網→校長→県教委（学校教育振興課）**②生徒の安否確認・授業有無の決定**担任→学年主任→校長（教頭）→県教委**（学校教育振興課）**③施設設備の被害確認と報告**各室管理者→教頭→校長→県教委（財務課）**↑↓**事務（局・部）長**※復元は県教委報告後にすること* |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　岡山県災害時配備体制に一部追記し、作成

＜作成上の留意点＞

・上記は、県立学校の場合についての配備体制を記載例としている。

・上記、「教職員配置と対応」については、学校の実情に応じ作成すること。

　（但し、非常体制の配置は、原則「全教職員が配置」であること。）

・市町村立学校については、各教育委員会における危機管理配備体制に基づき作成すること。